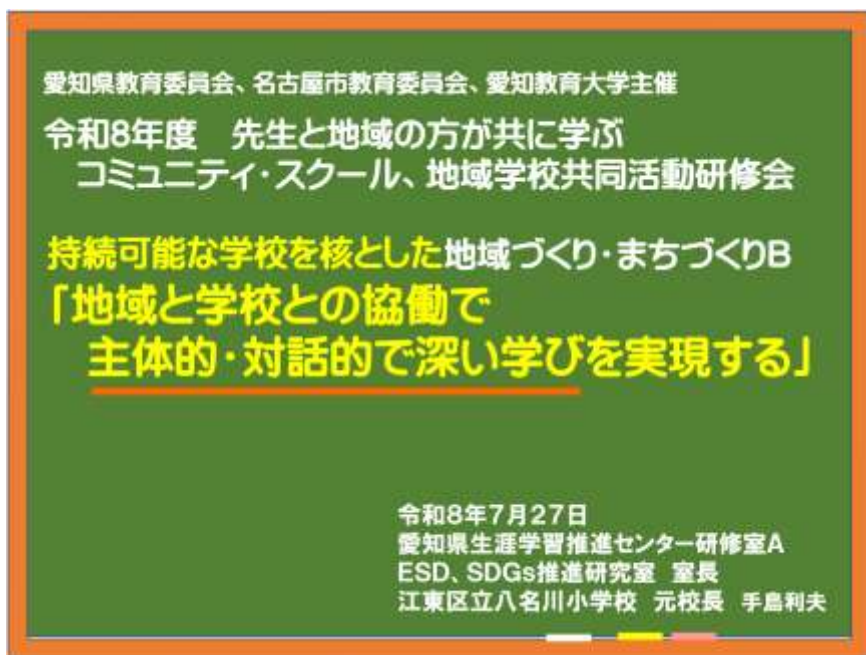


【先生と地域の方がともに学ぶコミュニティ・スクール、地域学校協働活動研修
会に招かれ、話したいこと】 手島利夫

全国的に毎日猛暑が続き、命の危険さえ感じるこの頃ですが、皆さまいかがお
過ごしでしょうか。

来週の月曜日7月27日に愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・愛知教育大
学主催の「先生と地域の方がともに学ぶコミュニティ・スクール、地域学校協働活
動研修会」の一環として、「地域と学校との協働で主体的・対話的で深い学びを実
現する」という講演をさせていただくことになりました。



愛知県の皆様とは毎年様々な形での関りをいただき、県教育委員会主催のES
D研修会だけでなく、教員研修用のeラーニング資料の作成や、各市教委の研修
会、あるいは小学校から高校までの校内研究会等でも様々なつながりをいただい
てまいりました。

いよいよ地域の方々と共に、子どもたちの学びを語り合うフェーズに来たかと感慨深いものを感じております。そこで私は次のような学びの構成をしてみました。

- (1) 地域の方々は、ご自分が受けた学びを元に世の中と向き合い、困難な中でも確かな人生を創り上げてこられた方々です。単にその時代の学びを否定し、「今はこうだから協力してください」では、先輩方の学びや人生そのものを否定しかねません。話の筋道をどのように進めるかが問われる所です。

文部科学省も学習指導要領の前文で、「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、**社会に開かれた 教育課程の実現が重要**となる。」と明記していることを示しながら話を進めます。

そして同・総則で「小（中・高）学校教育の基本と教育課程の役割」において「生きる力を育むことを目指す」と示されていることを伝えます。

- (2) ここで、今回の講演の重要な「仕掛け」をします。

生きる力の要素として「確かな学力」「豊かな人間性」「健康や体力」があることを示しながら、3つの質問をするのです。

- ① 「確かな学力」を育てるには、どんな取り組みを進めることが大切だと思います

すか。(個人→近くの方との情報共有も)

② あなたが愛知県教育行政の担当者だとしたら、確かな学力の育成に向けて400億円の予算があればどんな教育施策を進めますか。

③ あなたの考えた施策で、確かな学力が育っているかどうか、どのように確かめますか。

と、順に問いかけ、それぞれに関するメモ書きをしていただきます。

そして皆さんのメモ書きされた中に、こんな記述はありませんでしたかと、以下のような例を順に示します。

① 確かな学力を育てるのに重要な取り組み案

- ・ドリル等の教材を無償配布する
- ・学習指導員を増やし、一人一人に寄り添った指導体制をつくる
- ・学校ごとの学力向上策を提出させる

② 確かな学力の向上に向けた教育施策案

- ・授業モデルを作成し(本時の目当てを明示する、板書例を示す、振り返りの時間をとるなど)それを徹底する
- ・できるようにするのが教師の仕事。できるまで子どもを帰さない
- ・一人一人のタブレットも含め、ICTの充実を図る(コロナ以降に進みましたね)

③ 確かな学力が育っていることの検証方法案

- ・全国学力学習状況調査での目標値を示し、何%まで達成できたか、実態を把

握する

- ・ 児童・生徒にアンケート調査をする
- ・ 市区町村単位でも学力調査を作成し、実施する

これらは 2006 年の OECD の第 2 回世界学力調査結果の発表以来、日本中を席卷し続けている「学力向上策」として取り組まれている対策などです。しかし、これらの中で飛躍的な成果を挙げた対策があったのでしょうか。

「これらも大切な取組みではありますが。しかし根本的に「高得点の学力」と「確かな学力」とを混同されているのではないのでしょうか」と問いかけます。

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、市内全ての学校での「確かな学力」を育てられるようにする極めて一般的な手立ては、ドリルを配ることではなく、次のようなものと思います。

【保護者・地域の方々との連携を図りながら】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の研究指定校を定め、地域関係者にかかわっていただきながら研究開発を進める
- ② 研究発表会を開催し、成果を市内の全職員・地域関係者に共有する
- ③ 各校で全学年・全児童・生徒による ESD フェスティバルを毎年行う
- ④ 中学校区ごとに児童・生徒全員を中心とした実践交流会を毎年行う
- ⑤ 全市を挙げた、「ESD 交流フェスティバル」を毎年開催する
- ⑥ 全国・世界に向けた発信・連携を進める

- (3) 次に、埼玉県内全ての教育委員会の教育振興基本計画における教育施策の現状と課題をご覧ください、「高得点の学力」と「確かな学力」には大きな違いがあることに気づいていただく。そしてそれらを混同している現状が、的外れな教育施策に結びついていくことを知っていただく

学びの本質に迫る重要な事実「気づく」ことから主体的な学びが始まるのは大人でも子どもでも同じです。

- (4) 地域の方々の育った時代の学びとこれからの時代の学びの違いについて、



Google Notebook LM という AI をお願いして、作った資料を見ていただき、漠然とでもいいので、これからの学びの在り方について、あるいはご自分の「これからの学校との関わり方について知りたい」という必要感を感じていただく。

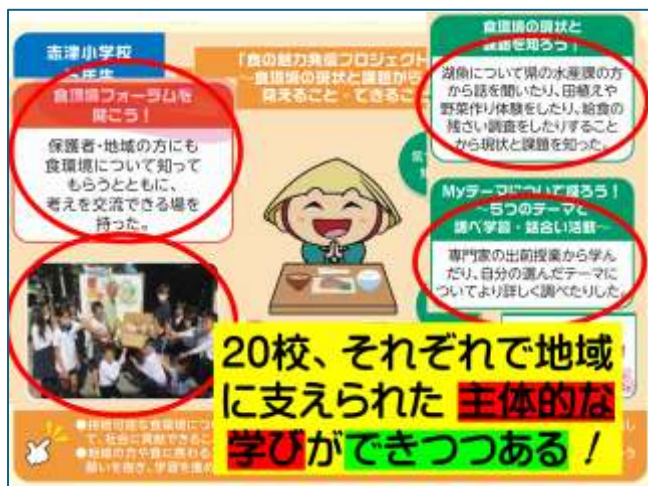
- (5) 学習指導要領に戻り、今求められている教育の進め方に関する3つの要点をプレゼン画面を通じて確認する

(6) 特に「主体的・対話的で深い学び」については、詳しくお伝えする。というのも、この部分を理解しない地域の人材あるいは保護者、企業人と一緒に子どもの学びを作っても「自分の知っている知識の伝達」をされてしまい、結果的に「子どもたち自身の学び」を踏みつぶされかねないからなのだ。

(7) 地域の方々と学校（教育委員会）がうまく協働して、市全体の教育を活性化している事例として、滋賀県草津市で進められている事例をお示しする。

そこでは、(5)・(6)でお話した学びづくりの要点を見事にクリアして全市の児童・生徒の「生きる力」を育てている20の事例を示すと同時に、「E S D フェスタ in 草津」という全市に発展した姿までご覧いただくことができる。

草津市の事例については2026年1月に私が「E S D フェスタ in 草津」に招かれ、全市の児童・生徒、教育関係者、地域の方々に向けて話をした内容を「E S D G s 通信 262 号～263 号」でお伝えしていたことを愛知県教育委員会あいちの学び推進課 家庭教育・地域連携グループの方々が覚えていてくださり、草津市の事例を踏まえた講演を依頼してくださったのでした。



このように、私自身にも学び直しの機会をいただけたことや、県境を越えてESDの学び合いが広まっていることに大きな喜びを感じております。

滋賀県草津市教育委員会事務局学校教育課 学校教育係 電話：077-561-2430
のご担当者からも、「この度は草津市のESDの取組をご紹介いただきありがとうございます。こどもたちが主体的に探究できるように市教委としても学校をサポートしております。また、私の方でもお手伝いさせていただくことがあればお伝えください。」とありがたいお言葉を頂戴しております。

草津市の皆様のお取り組みが県単位で愛知の学びの活性化を進めたり、埼玉県
の学びやお取り組みが全国の学校や教育委員会を動かすかもしれないなど考えると、教育の夢が広がるような気がします。楽しみです。

皆様からのご指導・ご助言をお待ちしております。

「ESD・SDGs推進研究室」室長 手島利夫

URL=<https://www.esd-tejima.com/>

事務所：〒130-0025 東京都墨田区千歳1-5-10

☎＝ 090-9399-0891 Mail=contact@esdtejima.com

【参考】ESDGs通信：手島利夫が名刺交換させていただいた方に配信している不定期なメルマガで、文科・環境・外務など関係省庁・大学・研究機関・教員、教育行政、政治家、企業等々の方々も含め1900名様に配信中です。

ご案内するイベント等については、手島との関わりのあるものに限っております。

contact@esdtejima.com にメールでご連絡いただければ、登録・及び削除をいたします。よろしくお願いいたします。